名水経第７２１号
令和７年７月１７日

名張市上下水道事業運営審議会
会長　　中山　徳良　様

名張市（上下水道事業）
市長　　北川　裕之

名張市水道事業の経営に関する事項について（諮問）

本市の水道事業の健全な経営を図るため、名張市上下水道事業運営審議会条例第２条に基づき、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

１．諮問事項

「名張市水道事業の持続可能な経営のあり方」について

２．諮問の趣旨

名張市水道事業では、多くの管路施設をはじめとする水道施設が更新時期を迎えてきており、それら施設の更新や耐震化に必要な費用が増してくる一方で、近年の料金収入は、人口減少や節水機器の普及などにより減少し続けており、事業を取り巻く経営環境は益々厳しいものとなっています。加えて南海トラフ地震や異常気象に関連する風水害等の災害リスクも深刻化してきており、水道施設の安全安心を脅かす自然災害等も危惧されています。

これらの水道事業の課題に対応すべく、令和３年３月に将来にわたり良質な水道サービスの提供を続けていくための基本理念や実現に向けた施策等を取りまとめた「第２次名張市水道ビジョン」と中長期的な視点に立った経営の基本計画となる「名張市水道事業経営戦略」を策定し、目標に向けて取り組んでいるところです。

本ビジョンに掲げる基本理念「くらしと未来を支え続ける　名張の水道」を実現するためには、施設の老朽化対策や災害リスクの低減のために必要な施設整備に資する財政的な備えを確保しなければなりません。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な経営基盤の強化を図るとともに、名張市水道事業の健全な財政運営に必要な料金水準を確保するため、現在の水道料金制度の改定なども含めた具体的な経営のあり方について検討する必要があります。

つきましては、名張市上下水道事業運営審議会条例第２条の規定に基づき、質の高い水道サービスを提供し続け未来へ安心を届けるために、「名張市水道事業の持続可能な経営のあり方」について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

以上